

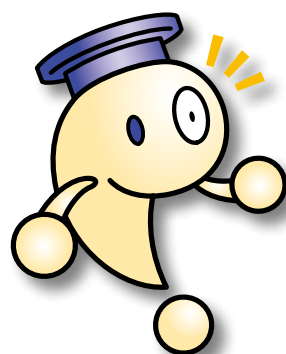
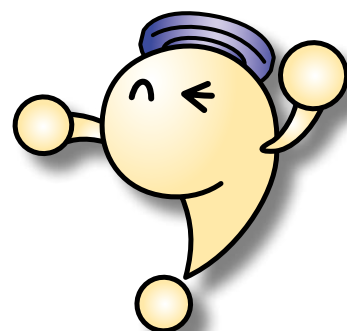


JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION

JPAA 日本弁理士会

知的財産

支援活動だより

特集**令和7年度パテントコンテスト／
デザインパテントコンテスト表彰式について**

トピックス

6月までの支援活動（関東会・東海会・関西会）

編集：日本弁理士会

目次

特集 令和7年度パテントコンテスト／
デザインパテントコンテスト表彰式について

知的財産支援センター 副センター長 向林伸啓 4

6月までの支援活動

関東会

「知的財産特別授業」町田市少年少女発明クラブ

関東会 知財創造教育支援委員会 岩崎孝治 8

「知的財産特別授業」栃木県立宇都宮工業高等学校

関東会 栃木委員会委員 大枝洋一 9

東海会

「知的財産特別授業」静岡県立磐田農業高等学校

日本弁理士会東海会 教育機関支援キャラバン隊 岩田幸恵 10
地域資源 IP 委員会副委員長 東山裕樹

「知的財産特別授業」静岡県立磐田農業高等学校

日本弁理士会東海会 教育機関支援キャラバン隊 岩田幸恵 12
地域資源 IP 委員会副委員長 東山裕樹
副委員長 宮崎篤嗣

関西会

知的財産特別授業「京都市立砂川小学校」

関西会 知的財産特別授業講師 大濱徹 14

知的財産特別授業「河内長野市立南花台中学校」

関西会 知的財産特別授業講師 齊藤智和 15

知的財産特別授業「兵庫県立八鹿高等学校」

関西会 知的財産特別授業講師 西山玄一郎 16

知的財産特別授業「神戸市立長田南小学校」

関西会 知的財産特別授業講師 榎原比呂志 17

2. 支援活動一覧表（7 月分）

18

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ（<https://www.jpaa.or.jp/>）

特

集

令和7年度パテントコンテスト／ デザインパテントコンテスト表彰式について

知的財産支援センター 副センター長 向林伸啓

1. はじめに

令和8年3月16日に令和7年度のパテントコンテスト／デザインパテントコンテストの表彰式が開催されました。令和7年度の表彰式は、パテントコンテスト及びデザインパテントコンテストの受賞者の皆様と、選考委員長でノーベル賞受賞者の吉野彰博士をはじめとする来賓の方々をJPタワーホール&カンファレンスにお迎えしての開催となりました。表彰式の模様は、YouTubeでライブ配信が行われた他、マスコミ各社からのカメラも入りました。



パテントコンテスト（左）、デザインパテントコンテスト（右）の集合写真（日本弁理士会HP）
https://www.jpaa.or.jp/news/2025patent-contest_awards-ceremony/

2. パテントコンテスト／デザインパテントコンテストについて

パテントコンテスト／デザインパテントコンテストは、文部科学省、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）、そして日本弁理士会が、省庁及び官民の垣根を越えて主催者となり、世界知的所有権機関（WIPO）が後援する学生向けのコンテストです。高校生、高等専門学校生、大学生等の学生に対し、知的財産権制度の理解及び活用促進を図ることを目的とした教育の一環として開催しております。

コンテストでは、応募作品の中から最終選考を通過した作品を、優秀賞（出願支援対象）として表彰しております。優秀賞に選ばれた作品の応募者には、発明者／創作者として、自らの作品を特許出願／意匠登録出願し、特許権／意匠権の取得までを体験していただく権利が与えられます。具体的には、日本弁理士会から指導弁理士を派遣し、指導弁理士の指導の下で、出願書類の作成から権利の取得までを体験していただくというものです。自らが発明／創作した作品に基づいて、出願書類を作成して権利を得ることは、知的財産を学習していく上で得がたい実体験になると考えております。



コンテストの流れ[出典:INPIT 特設サイト]

3. 表彰式

(1) 応募数と受賞数

令和7年度のパテントコンテストの応募は605作品、その中から30作品が優秀賞を受賞し、更に、優秀賞の中から、6作品が特別賞として、選考委員長特別賞、特許庁長官賞、日本弁理士会会長賞、独立行政法人工業所有権情報・研修館理事長賞、文部科学省科学技術・学術政策局長賞、世界知的所有権機関賞、時代を映す鏡賞を受賞しました。デザインパテントコンテストは、711作品の応募から、30作品が優秀賞を受賞し、その中から6作品が特別賞を受賞しました。

(2) 若い世代へのメッセージ

吉野彰選考委員長から、「若い世代へのメッセージ」が贈られました。発明・デザインの創作過程や特許明細書の作成における思考パターンは「起承転結」と同じであり、「起」、「承」、「転」、「結」のそれぞれを創作過程や明細書作成に当てはめてその重要性を説いて頂きました。また、この「起承転結」は、自分の考えを言葉で伝える時に役立ち、ひいては学生らが社会に出た後のあらゆる局面でも必ず役立つとの助言を頂きました。



選考委員長によるジェスチャーを交えながらの若い世代へのメッセージ(YouTube 配信)

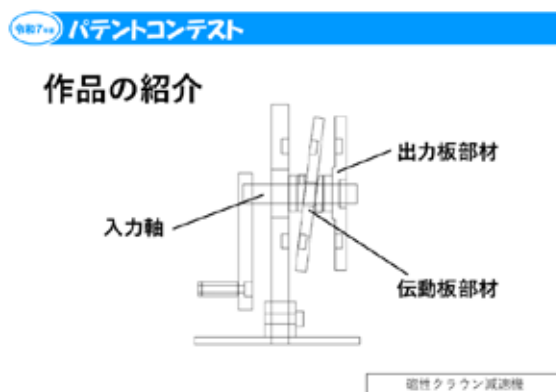
(3) 特別賞の賞状授与、プレゼンテーション

特別賞を受賞した方々には、賞状の授与、受賞者によるプレゼンテーション、そして各賞の代表者からの講評が行われました。日本弁理士会会長賞の受賞作品は、パテントコンテストが大同大学の森宥翔さんの「磁性クラウン減速機」、デザインパテントコンテストが岐阜県立岐南工業高等学校の山城匡史さんの「逆歯ブラシスタンド」です。日本弁理士会の北村修一郎会長から賞状が授与され、講評が述べられました。



日本弁理士会会長賞の授与(YouTube 配信)

森宥翔さんの「磁性減速機」は、歯車を使わずに複数の磁石の引力と反発力を利用し、非接触で動力を伝達する機構を備えた作品です。緻密なテストを重ねた完成度の高さが評価され、日本弁理士会会長賞に輝きました。実際に制作された試作品を用いたデモンストレーションも行われ、独自の機構の伝導板部材がもたらす独特な動きを披露してくれました。摩耗がなく潤滑剤も不要という特性から食品加工工場など新分野への展開も見込まれており、幅広い産業での実用化が期待される「未来を創造する結晶」と称賛される作品でした。



パテントコンテスト受賞作品(INPIT 特設サイト)



受賞作品プレゼンテーション(YouTube 配信)

山城匡史さんの「逆歯ブラシスタンド」は、歯ブラシのブラシ部分を下向きに保持し、水分を自然に落とすことで雑菌の繁殖を防ぐ作品です。従来の「歯ブラシは上向きに立てる」という常識を覆す発想の転換と、部品の形状に工夫を凝らした高い独創性が評価され、日本弁理士会会長賞に輝きました。球状部品の切れ込みで様々な歯ブラシを固定でき、スタンド部品との凹凸を合わせることで水が落ちやすい最適な角度に調整できるという、実用性を兼ね備えた斬新なデザインとなっています。日常の何気ない課題から着想を得て形にした手腕が称賛されており、今後も「世の中に彩りを与える素晴らしいデザイン」を創出していくことが期待される作品として評価されました。



デザインパテントコンテスト受賞作品(INPIT 特設サイト)



受賞作品プレゼンテーション(YouTube 配信)

(4) 全体講評

コンテストの立ち上げから尽力してきた弁理士である飯田昭夫選考副委員長から、全体講評として、受賞した作品、惜しくも最終選考で落選した作品についての講評、さらに応募作品の分析と、受賞作品を通して未来へ向けての希望が述べられました。



デザインパテントコンテスト受賞作品(INPIT 特設サイト)

4. 最後に

表彰式で賞状を受け取る学生達の多くは緊張しているようでした。ところがプレゼンテーションは、ストーリー構成が練り込まれ、発表の仕方等も見事で、限られた短い時間を有効に使った解りやすく素晴らしい内容で、学生達の努力の成果を感じられました。また、作品そのものだけでなく、パッケージまでデザインされた作品も複数見られ、店頭に並んでいたとしても違和感を抱かせないような完成度の高い作品も見受けられました。そして、表彰式の終了後に見られた学生達の雰囲気は、実に楽しそうでした。この記事を読んでいただいた学生、学校関係者の方々には是非とも応募をご検討いただけますようお願いしております。また、弁理士の方々には、コンテストの運営にご参加・ご協力いただけますようお願いいたします。

表彰式の様子は、INPIT 特設サイトのリンクからご覧いただけます。

<https://www.inpit.go.jp/patecon/index.html>

1

6月までの支援活動

関東会

「知的財産特別授業」町田市少年少女発明クラブ

1. 日 時：2026年5月10日（日）10：00～12：00
2. 場 所：町田市子ども創造キャンパス ひなた村 カリヨンホール
3. 対 象：受講者合計46名 内訳：会員13名（大半が小学生）、保護者15名
そのほか、会員兄弟3名、依頼クラブの指導員：15名
4. 講 師：東京委員会 委員 高原千鶴子
知財創造教育支援委員 委員 岩崎孝治
5. 内 容：

はじめに発明に関する電子紙芝居を上映しました。上映の電子紙芝居の題名は「パン職人レオ君の物語」。続けて、講師作成の資料に基づく「発明ってなあに、発明に挑戦してみよう」の講義を行いました。

授業後半では「皿カップル」という題材で発明工作进行了。これは、ポップコーンなどの入った皿と、ジュースなどの入ったコップを片手で持てるようにして、持っていない片方の手でチケットを出したり、メガホンを持ったりできるようにする工夫をしてもらう工作授業です。

完成した製品を、受講生全員に自身が工夫した点を説明しながら、みんなに紹介してもらいました。発表後には弁理士会が用意したグッズと、講師が用意したデルガードER、知育菓子の中から発表した順に選んで、修了書と共に、プレゼントしました。

関東会 知財創造教育支援委員会 岩崎孝治

「知的財産特別授業」栃木県立宇都宮工業高等学校

1. 日 時：2026年5月13日（水）13：35～14：25
2. 場 所：栃木県立宇都宮工業高等学校 講堂
3. 対 象：高校1年生 321名
4. 講 師：栃木委員会委員 大枝洋一
5. 内 容：

知的財産・知的財産権の概要、発明・特許権の概要、意匠・意匠権の概要、商標・商標権の概要、種苗法・育成者権の概要、地理的表示の概要、著作権の概要を、栃木県内の事例を交えながら、50分の授業として説明しました。



関東会 栃木委員会委員 大枝洋一

東 海 会

「知的財産特別授業」静岡県立磐田農業高等学校

1. 日 時：2026年4月21日（火）10：30～12：00
2. 場 所：静岡県立磐田農業高等学校（静岡県磐田市中泉168）
3. 対 象：生産流通科 3年生 計40名（科目「地域資源活用」）
4. 講 師：農林水産知財対応委員会 委員 岩田幸恵

東海会 地域資源IP委員会 副委員長 東山裕樹

5. 内 容：

テーマ①：「知的財産制度の概要」「農水分野における知財活用」（J-PlatPat 実演）

テーマ②：「ブランディング」について（ワークショップ課題の提示を含む）

（支援の目的）

静岡県立磐田農業高等学校の生産流通科3年生40名を対象に、科目「地域資源活用」の一環として特別授業を実施しました。実家がコメ農家である岩田委員による講義では、営農関係者ならではの視点を踏まえ、生徒が農産物における知的財産の基礎を理解し、今後の連携農家と協働したマーケティング活動や「磐農ブランド」構築の実践につなげることを目的としました。

続いて行われた東山委員による講義では、農産物マーケティングの基礎と、商品価値を高めるブランディングの具体的な視点を学ぶことを目的としました。

（支援の概要）

岩田委員は、「知的財産制度の概要」に関する講義を行いました。特許権、意匠権、商標権に加え、育成者権や地理的表示（GI）などの基本的な権利の種類について、網羅的に解説しました。また、「農業×知的財産」の具体例として、バラのアーチング栽培の特許、スイカの形状の意匠登録、「三ヶ日みかん」等の地域団体商標を取り上げ、複数の知財を組み合わせる「知財ミックス」の有効性について説明しました。

さらに、身近な SNS 等での PR 活動において注意すべき無断転載などの著作権侵害や、肖像権・パブリシティ権侵害のリスクについても詳細に指導しました。最後に、生徒の PC 端末から INPIT の「J-PlatPat」に接続し、ブランディングにおいて留意すべき他人の商標権の調査を実践しました。

東山委員の講義では、農産物のマーケティングにおける「モノづくり」から「コトづくり」への転換や、生産者目線から消費者目線へと向き合うことの重要性が示されました。また、ブランディングの検討事項として、ブランド、視覚、言葉、陳列などの工夫によって消費者の「知覚品質」を高めることや、六次産業化における独自化の必要性について解説が行われました。

（効果・感想）

前半の講義において、農業に特化した身近な事例を紹介したところ、生徒たちは専門的な知的財産制度を単なる法律知識としてではなく、自らの農業ビジネスを守り育てる「武器」として主体的に捉えようとする姿勢を示しており、その真摯な態度に講師陣一同、深く気付かされる思いでした。PC を用いた商標調査の実践や、SNS における法的リスクに関する指導においても、直近の販売実習に生かそうと熱心に取り組む様子が見受けられました。

また、後半の講義においても、五感や心で感じる「おいしさ」を追求する消費者目線の重要性に対し、生徒たちが深くうなずき共感する姿が見られ、伝える側にとっても大いに刺激を受ける機会となりました。

両講義で提供した知財及びブランディングに関する実践的な視点が、後日のワークショップに向けた強

力な基盤となることを確信するとともに、このような教育機会が地域農業の未来を創造する力を育む上でいかに重要であるかを改めて認識する、大変意義深い支援活動となりました。

（講義後の意見交換）

講義実施後には、磐田農業高等学校の磯部正之校長、担当教諭の西尾眞一先生と意見交換を行いました。農業の魅力や可能性を高めるために、知財活用という視点を持つことの重要性については十分に理解されていることが確認できた一方で、専門性の高い知的財産制度をどのように指導すべきかについては苦慮されている様子も伺えました。

また、日本弁理士会東海会には、農業知財を含めた授業を提供できる体制が整っており、継続的に人材育成支援を行えることを説明したところ、生徒に対して専門家による実践的な授業の機会を今後も継続的に確保できないかとの前向きな期待が寄せられました。

以上



（授業の様子 右；岩田幸恵会員）



意見交換の様子（左から西尾教諭、岩田会員、東山会員、磯部校長）

日本弁理士会東海会 教育機関支援キャラバン隊 岩田幸恵
地域資源 IP 委員会副委員長 東山裕樹

「知的財産特別授業」静岡県立磐田農業高等学校

1. 日 時：2026年4月28日（火）10：50～12：40
2. 場 所：静岡県立磐田農業高等学校（静岡県磐田市中泉168）
3. 対 象：生産流通科 3年生 計40名（科目「地域資源活用」）
4. 講 師：農林水産知財対応委員会 委員 岩田幸恵
地域資源IP委員会 副委員長 宮崎篤嗣 東山裕樹

5. 内 容：

テーマ①：ワークショップ成果発表会（班別：全6グループ）

テーマ②：発表内容について連携農家との意見交換・再検討

テーマ③：連携農家との初顔合わせとヒアリング

（支援の目的） 静岡県立磐田農業高等学校の生産流通科3年生40名を対象に、4月21日の座学で学んだ知的財産制度及びブランディングの基礎を、地域農産物の販売戦略へ具体的に結び付けることを目的として、4月24日及び4月28日の2日間にわたり班別ワークショップを実施しました。本授業は、生徒が担当農産物の価値を自ら見だし、連携農家と協働しながら、農産物の高付加価値化、販路開拓及び適正な価値での販売につなげるための実践的な力を養うことを狙いとしていました。

（支援の概要）

4月24日のワークショップでは、全6グループに分かれ、模造紙と付箋を用いて、各班の担当農産物について「強みS」「弱みW」「可能性O」「脅威T」及び「おすすめの食べ方」を洗い出しました。講師及びファシリテーターは、生徒の発想を引き出しつつ、消費者目線、地域性、競合との差別化、販路、ネーミング及びキャッチコピー等の観点から助言を行いました。後半では、クロスSWOT分析の考え方により、「強み×可能性」による積極的攻勢と、「強み×脅威」による差別化戦略を検討し、ターゲット、訴求内容、販売時の見せ方等を整理しました。

4月28日は、各班が前回のブレインストーミング結果をもとに作成したブランディング戦略を発表しました。発表では、地元産の米、ソフトケール、高糖度トマト等の担当農産物について、強みやキャッチコピー、想定ターゲット、販売方法等が示され、単なる栽培学習にとどまらず、商品としてどのように価値を伝えるかという視点が具体化されていました。また、連携農家を含む農業関係者から質問や意見が寄せられ、今後の販売実習やマーケティング戦略の検討に向けて、より実践的な意見交換が行われました。

（効果・感想）

今回の授業では、担当教諭の熱意ある事前準備及び授業運営により、生徒の積極性が非常に高く、2日目の段階でブレインストーミングした内容を、3日目までに生徒自らが時間を作って整理し、完成度の高いプレゼンテーションへと仕上げていた点が印象的でした。生徒は、知的財産を単なる法律知識としてではなく、農産物の魅力を守り、伝え、販売につなげるための実践的な視点として受け止めていたものと思われま

す。3日目の発表を見た農業関係者からも大きな関心が示され、この先の授業で行う農産物のマーケティング戦略について、具体的なアイデアを出し合う場面が見られました。地域の特産品について、高校生が自ら価値を言語化し、ターゲットに応じた販売方法を検討する過程は、農業教育における知財・ブランド活用の有効性を示すものと感じられました。

（担当教諭とのレビュー）

授業後、担当教諭とのレビューの機会を得ました。担当教諭からは、今回の授業が、1年をかけて進める予定の学習内容の骨組みに当たる部分を弁理士が専門的・実践的に整理して説明したものであ

り、実際に取り扱う地元農産物のマーケティングについて、これまで以上に深く踏み込んで検討できそうであるとの言葉をいただきました。

また、教員が知財制度の内容を表面的に読み上げるような講義を行うことは可能であっても、これを農産品のマーケティングや販売戦略へ落とし込むには、専門家による支援が必要であることを実感したとの意見もありました。さらに、この先、生徒が今回のワークショップで身に付けたマーケティング手法を活用し、地元農産物を売り込み先にプレゼンテーションする授業についても、弁理士に参加してほしいとの前向きな提案を受けました。

(その他)

本セミナーは、農業高校の生徒が地域の特産品についてマーケティング戦略を組み上げ、農産物の高付加価値化を再認識し、適正な価値に基づいて販売することを目指す実践的な取組である点が評価され、静岡新聞社及び日本農業新聞社の取材を受け、新聞記事として紹介されました。教育支援としての効果に加え、地域農業及び知財活用の意義を広く発信する面でも、有意義な活動となりました。

以上



(ワークショップの様子：岩田会員（中央）宮崎会員（右奥）)



ワークショップの成果発表会の様子

日本弁理士会東海会	教育機関支援キャラバン隊	岩田幸恵
	地域資源 IP 委員会副委員長	東山裕樹
	副委員長	宮崎篤嗣

関 西 会

知的財産特別授業「京都市立砂川小学校」

1. 日 時：2026年5月14日（木）10：45～11：30
2. 場 所：京都市立砂川小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 62名
4. 講 師：大濱徹、木村順子
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

京阪本線「龍谷大前深草駅」に近い師団街道沿いにある京都市立砂川小学校を訪問し、法律を学ぶ社会科授業の一環として、小学知財授業（寸劇）を実施いたしました。

冒頭で木村会員が「弁理士を知っている人はいますか」と問いかけたところ、知っている児童はほとんどおらず、知的財産についての簡単な説明を行った後、発明とは何であるかの説明へと移りました。

「サラカップル」や「肩ブレラ」を題材にした身近な不便を解消するための発明体験では、児童に実際に参加してもらいながら、どのようにすれば不便を解消できるかを考えてもらいました。参加を募ると、多くの児童が積極的に手を挙げ、活発に発言する様子が見られました。前でアイデアを実演してもらうと、それを見た児童からさらに別のアイデアが出るなど大いに盛り上がり、発明の楽しさを体感してもらえたものと感じました。

寸劇では、同校の先生に怪人X役としてご参加いただきました。先生の迫真の演技に対して児童から大きな歓声が上がリ、終始活気のある雰囲気の中で授業が進みました。博士の発明品と怪人の模倣品のどちらを選択するかとの問いに対しては、博士の発明品を選ぶとの声が多く聞かれ、発明をまねることの問題点について自然に理解が促されている様子が印象的でした。また、模倣からアイデアを守る弁理士という職業を知ってもらう良い機会となりました。

授業の終わりには、担任の先生から、兄弟が発明を生み出す仕事をしているとの紹介があり、児童にとって発明がより身近なものになったように感じました。

本授業を通じて、児童たちは発明の大切さや、それを守るための仕組みについて理解を深めることができたものと思います。



関西会 知的財産特別授業講師 大濱徹

知的財産特別授業「河内長野市立南花台中学校」

1. 日 時：2026年5月21日（木）14：15～15：00
2. 場 所：河内長野市立南花台中学校
3. 対 象：1年生 1クラス 34名
4. 講 師：鈴木伸太郎、齊藤智和
5. 内 容：発明工作授業（回転台）

今回訪れた河内長野市立南花台中学校は、南海高野線三日市町駅からバスで10分ほどの所に位置します。学校の敷地には、河内長野市立南花台小学校が併設されています。

今回の知的財産特別授業では、発明工作授業として「回転台」を行いました。授業の進行役を齊藤会員、授業の補助役を鈴木会員がそれぞれ務めました。

最初に、「発明」、「デザイン」及び「ロゴ」が社会にとって大きな役割を果たしていることを触れた後、これらを保護する「弁理士」という職業について生徒たちに説明しました。

次に、回転台の製作に取りかかりました。回転台の製作にあたっては、大きく2つの課題があります。1つ目の課題は、皿の上でビー玉が多方向に動くことを抑制することです。2つ目の課題は、回転させるテーブルが皿に対して横すべりすることを防止することです。

まず、1つ目の課題について説明した後、工作用紙等を用いることによって、生徒たちに1つ目の課題を解決するためにはどうしたらよいのか考えてもらいました。授業の時間制約があったため、ごく短時間で解決策を考えることが困難でした。そこで、工作用紙で仕切りを作り、たとえばビー玉の周囲を当該仕切りで囲めば、1つ目の課題を解決できることを説明しました。この説明を受けたことで、生徒たちは多種多様な仕切りを皿の上に設定して、1つ目の課題を解決することができました。

2つ目の課題は、回転台の製作を通じて生徒たち自身に気づかせるよう配慮したところ、生徒たちは次々に2つ目の課題に気づいてくれました。2つ目の課題の解決策として比較的多く提示されたのは、工作用紙で作った押えをテーブルの周縁を囲むという方法です。

最後に、何人かの生徒に製作した回転台の特徴について説明していただきました。ここで、「特徴」というのは、課題を解決するための重要な要素であるとともに、当該課題を解決する上で様々な提案があることを生徒たちに説明しました。

今回の回転台の製作を通じて、課題の解決のための検討および提案が技術の向上につながることを生徒たちに理解いただければ幸いです。



関西会 知的財産特別授業講師 齊藤智和

知的財産特別授業「兵庫県立八鹿高等学校」

1. 日 時：2026年6月1日（月）15：35～16：35
2. 場 所：兵庫県立八鹿高等学校
3. 対 象：3年生 1クラス 18名
4. 講 師：中野賢太、西山玄一郎
5. 内 容：高校知財授業（寸劇）

今回訪問した兵庫県立八鹿高等学校は、兵庫県養父市の自然豊かな場所にあり、大阪駅から3時間弱で到着しました。今回は、1学年120名程いる中で、選択授業の一環で、モノづくりについて学ぶコースの18名の生徒を対象に寸劇形式の知財授業を実施しました。選択授業では、3Dプリンタを使ってアイデアを形にすることを目指したプログラムもあるとのことでした。

最初に自己紹介をしてから、「おにぎりパック特許権物語」の50分版シナリオに従って、特許権の取得から特許権侵害を巡る攻防まで寸劇形式で説明を行いました。主講師の弁理士役は中野会員、補助講師は西山会員が担当しました。シナリオが少し難しかったので、要所要所でわかりやすく噛み砕いて補足説明をするようにしました。

特許を取るには、アイデアを文字で表現して特許庁に手続きをする必要があること、特許を取るだけでなく、ビジネスとして特許を活用することが重要なことなどを説明しました。熱心に興味を持って聞いてくれました。資料の解説が一通り終わってからは、弁理士のことについてもっと知ってもらうために、弁理士とはどのような職業なのか、どういう属性の人が多いのかなどのお話をしました。

今回の知財授業をきっかけに、知的財産や弁理士について興味を持ってもらえればと思いました。



関西会 知的財産特別授業講師 西山玄一郎

知的財産特別授業「神戸市立長田南小学校」

1. 日 時：2026年6月4日（木）9：35～11：25
2. 主 催：神戸市立長田南小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 36名
4. 講 師：富田光治、榎原比呂志
5. 内 容：小学知財授業（寸劇）

神戸市立長田南小学校は、JR新長田駅にほど近い、住宅の多い地域にある学校です。今回は同校の6年生2クラス（計36名）を対象に、寸劇と発明クイズを通じて知的財産にふれる授業を行いました。2クラスでの実施となるため、2名の講師が、一方のクラスではメイン、もう一方ではサポートにまわるかたちで役割を入れ替える構成としました。

前半の寸劇では、スライドに合わせて一つの物語を演じました。野球観戦中に「皿とコップを別々に持つのは不便だ」と気づいたエフ博士が、両者を一体化させた発明品「サラカップル」を生み出すものの、模倣品の登場というピンチに直面し、弁理士の力を借りてこれを乗り越えていく、という筋立てです。見どころは、模倣品を売りさばく「怪人」の登場場面でした。これを両クラスとも担任の先生が買って出てくださり、迫真の熱演で教室を沸かせてくれました。先生の意外な一面に児童たちは大喜びで、一気に物語の世界へ引き込まれていきました。発明にはどんな価値があるのか、特許権はそれをどう守るのか、そこで弁理士はどのような役割を果たすのか。堅くなりがちなテーマを、笑いとともに体感してもらえたように思います。

後半は、身近な製品を題材にした二択の発明クイズです。ふだん何気なく使っているモノが日本で生まれた発明かどうかを問いかけると、児童たちは友だちと相談しながら真剣に予想していました。意外な答えが明かされるたびに驚きの声上がり、身のまわりの製品の背景に発明があることへ、自然と関心を寄せている様子でした。

2クラスとも、笑いと驚きの絶えない授業となりました。講師が入れ替わることで2人それぞれの持ち味が出た点も、今回ならではの感覚を感じています。当日は校長先生も授業を参観され、終了後に「子どもたちにいい経験をさせてもらった」とのお言葉をいただけたことは、何よりの励みになりました。物語に引き込まれ、クイズに熱中する児童たちの姿からは、特許や発明の大切さが確かに届いた手応えを感じます。この体験が、身のまわりの「不便」や「困った」を、工夫の種としてとらえる視点につながれば幸いです。



関西会 知的財産特別授業講師 榎原比呂志

2 支援活動一覧表（7月分）

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
青森	26.07.08	日本弁理士会特許商標無料相談会	富沢知成	青森商工会議所	相談
岩手	26.07.01	日本弁理士会特許商標無料相談会	東田潔	奥州商工会議所	相談
	26.07.08	日本弁理士会特許商標無料相談会	丸岡裕作	盛岡商工会議所	相談
宮城	26.07.08	日本弁理士会特許商標無料相談会	藤田正広	気仙沼商工会議所	相談
	26.07.18	仙台市太白少年少女発明クラブでの知財授業	伊藤夏香	太白小学校	講演
山形	26.07.15	日本弁理士会特許商標無料相談会	佐藤司	山形商工会議所	相談
福島	26.07.14	郡山市との協定に基づく知的財産授業	岩崎孝治	福島県立郡山北工業高等学校	講演
栃木	26.07.09	知財授業（栃木県立足利工業高等学校）	高原千鶴子 山田由美子	栃木県立足利工業高等学校	講演
千葉	26.07.01	佐倉商工会議所相談員派遣	小林克行	佐倉商工会議所 2 階会議室	相談
	26.07.23	船橋商工会議所相談員派遣	小野尾勝	船橋商工会議所 304 号室	相談
	26.07.28	2026 年度弁理士による特許無料相談会（東葛テクノプラザ）	藤枝秀幸	東葛テクノプラザ相談室 1 階	相談
東京	26.07.09	2026 年度東京商工会議所専門相談員	下村和夫	東京商工会議所 中小企業相談センター	相談
	26.07.09	2026 年度知財無料相談会（町田）	本谷孝夫	町田新産業創造センター又は オンライン	相談
	26.07.10	品川区特許相談	川崎仁	品川区立中小企業センター	相談
	26.07.12	発明工作授業（江戸川区子ども未来館）	小屋迫利恵 関口貴夫	江戸川区子ども未来館	講演
	26.07.21	2026 年度多摩地域 無料知的財産相談会	時田稔	たましん事業支援センター (Win センター) 又はオンライン	相談
	26.07.21	2026 年度東京商工会議所 文京支部専門相談員	小西頴	東京商工会議所文京支部	相談
	26.07.24	品川区特許相談	川崎仁	品川区立中小企業センター	相談
	26.07.29	2026 年度板橋製品技術大賞 知的財産審査会	伊藤夏香	板橋区役所	その他
	26.07.31	発明工作授業 (中央区教育委員会教育センター)	坂田樹 赤羽崇	中央区教育委員会 教育センター	講演
神奈川	26.07.10	神奈川県立川崎図書館 2026 年度知的財産相談事業	波岡かおり	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.07.15	ロボット交流拠点「ロボリンク」での 無料相談会 相談員派遣	高義輝	ロボリンク	相談
	26.07.24	神奈川県立川崎図書館 2026 年度知的財産相談事業	藤巻正憲	神奈川県立川崎図書館 知財スポット	相談
	26.07.25	14 土業合同相談会 (神奈川県弁護士会)	長谷川陽子 大野玲恵	神奈川県弁護士会館	相談
山梨	26.07.14	2026 年度弁理士による 知的財産無料相談会（富士吉田）	権正英樹	富士吉田商工会議所 2 階会議室	相談
岐阜	26.07.29	土岐市教育委員会「夏休み公開講座— 知的財産に関する研修—」	加藤光宏 加藤肇 岡本茂樹	土岐市文化プラザ	講演
静岡	26.07.10	静岡県富士宮市立上野中学校における 知財授業「著作権について」	吉田信彦	静岡県富士宮市立上野中学校	講演
	26.07.22	静岡県立富士宮東高等学校における 知財授業「著作権について」	吉田信彦	静岡県立富士宮東高等学校	講演
愛知	26.07.07	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市長大学「デザイン情報関連法規— 知的財産権制度のしくみと活用—」	山本竜也	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演

都道府県	開催年月日	イベント・セミナー名	講師 or 相談員氏名	会 場	区分
愛知	26.07.14	東海4県・長野県農業法人協会 「農業法人経営情報交流会」	安部誠 大矢広文 宮崎篤嗣 東山裕樹	TKP 名古屋栄 カンファレンスセンター	座談会
	26.07.14	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規 —知的財産権制度のしくみと活用—」	中島貴志	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.07.21	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規 —知的財産権制度のしくみと活用—」	高橋俊一	名古屋市立大学 北千種キャンパス	講演
	26.07.24	瀬戸信用金庫職員向け「知的財産につ いて」セミナー	加藤大輝	東海会事務所	講演
	26.07.28	日本弁理士会東海会協力講座 名古屋市立大学「デザイン情報関連法規 —知的財産権制度のしくみと活用—」	岡浩喜	名古屋市立大学北千種キャン パス	講演
滋賀	26.07.12	2026 年度「弁理士の日」記念事業 「親子発明工作～磁石のはたらきを 感じてみよう～」	浅野能成 氏 (ファザーリング・ ジャパン滋賀) 滋賀地区会会員	草津商工会議所 多目的室 2	その他
	26.07.23	令和 8 年度 (2026 年度) 「学びの メニューフェア」	岸本忠昭 古澤寛	ピアザ淡海	その他
京都	26.07.14	知財基礎講座 2026 第 1 回「知的財産入門」	片倉等	オンライン	講演
	26.07.18	2026 年度「弁理士の日」記念事業 「どんな音がでるかな～ストローで楽器 (笛やパンパイプ) を作ろう～」	小畑裕士 京都地区会会員	京都商工会議所 会議室 AB	その他
	26.07.24	KRP フェス 2026「知財無料相談」	INPIT 京都府知財総 合支援窓口担当者 京都地区運営委員	京都リサーチパーク 東地区 4 号館 2 階 会議室	相談
	26.07.25	KRP フェス 2026「子ども向けイベント 『どんな音がでるかな～ストローで楽器 (笛やパンパイプ) をつくろう～』」	小畑裕士 京都地区運営委員	京都リサーチパーク 東地区 1 号館 4 階 会議室	その他
大阪	26.07.14	知的財産特別授業	大西正夫 向井秀一	大阪府立東住吉総合高等学校	講演
兵庫	26.07.06	知的財産特別授業	中村忠則 古澤寛	滝川第二中学校	講演
奈良	26.07.04	2026 年度「弁理士の日」記念事業 「親子工作教室 ゴムで動く車 を作って 走らせよう！」	奈良地区会会員	奈良 100 年会館 小ホール	その他
岡山	26.7.14	知的財産授業	船曳崇章	津山工業高等専門学校	その他
広島	26.7.2	知的財産授業	有川智章	呉工業高等専門学校	その他
香川	26.05.15	2025 たかまつ創業塾 ～春開講コース～	山内康伸	高松商工会議所会館 5F501 会議室	講演
	① 26.09.10 ② 26.09.17 ③ 26.10.09	かがわ知財経営塾	①京和 尚 ②河野英仁 ③鮫島正洋	かがわ産業頭脳化センター 2F 一般研修室	講演
	26.8.25	令和 8 年度地方発明表彰選考委員会		サンポートホール高松	選考 委員会
	26.11.26	令和 8 年度地方発明表彰表彰式		JR ホテルクレメント高松	表彰式
愛媛	26.06.20	今治市青少年少女発明クラブ	主講師：村上武栄 副講師：相原正	今治地域地場産業振興センター	講演
	26.08.18	令和 8 年度愛媛県知的財産セミナー		県立小松高校	セミナー
	26.08.20	令和 8 年度愛媛県知的財産セミナー		県立大洲高校	セミナー
		令和 8 年度愛媛県知的財産セミナー		県立宇和島東高校	セミナー
高知	26.07.09 26.08.17	知的財産セミナー（著作権）	城田晴栄	オーテピア高知図書館 + オンライン 高知県工業技術センター + オンライン	セミナー

8 月 16 日 (日)

第1回 12:00~13:00

第2回 14:00~15:00

第3回 16:00~17:00

各回60分 受付は各回15分前から

*第1回~第3回は同じ内容です。

事前申込・抽選制／参加費無料！

しゃぼん玉のトリック

持ち物と準備

- ・よごれてもよい服でお越しください
- ・手をふくハンカチ

ふわふわ、きらきら、まんまるしゃぼん玉！ どうしてまるいの？ どうすれば長持ちするの？
どうしてわれてしまうの？ しゃぼん玉の「どうして？」を楽しい実験で探りましょう！
しゃぼん玉枠はおうちにお持ち帰りできます。

場所 和歌山大学北4号館（和歌山市栄谷 930）
産学連携イノベーションセンター 1 階



- 南海和歌山大学前駅から徒歩で約 20 分
- バスはいずれも「和歌山大学」バス停下車
 - ・和歌山バス（和歌山大学前駅東口バス停和歌山大学行き）で約 4 分
 - ・南海和歌山市駅から和歌山バス（4 番乗り場 和歌山大学行き）約 20 分
 - ・JR 和歌山駅から和歌山バス（4 番乗り場和歌山大学行き）で約 30 分
- 自家用車でお越しの場合は会場（北 4 号館）周辺の駐車スペースをご利用ください。

対象 小・中学生と保護者 各回 40 名 *保護者同伴要

お申込み 日本弁理士会関西会ホームページの「各地区における『弁理士の日』記念事業」バナーより「2026 年度『弁理士の日』記念事業（和歌山地区）のご案内（8/16）」にアクセスし、申込フォームからお申込みください。

URL: <https://www.kjpaa.jp/seminar/65894.html>

下記に二次元コードからもアクセスできます。



- * 事前申込・抽選制です。
- * 申込期限：7月24日（金）まで。
- * 当選された方には、当選メールを7月30日（木）ごろにお送りします。

お問合せ 電話 日本弁理士会関西会
06-6453-8200（平日午前 9 時～午後 5 時）

後援 和歌山県、和歌山県教育委員会、和歌山市、
和歌山市教育委員会、（一社）和歌山県発明協会

主催 日本弁理士会関西会 和歌山地区会

特許権が
侵害されたら？

特許・意匠・
商標って？

みんなで
発明トレーニング！

高専学生向け 知的財産セミナー

本知的財産セミナーでは、**概要編**、**演習編**、**権利行使編**、**調査編**の4つの種類のセミナーを用意しており、目的に応じたセミナーの実施が可能です。他にも学校様からのご要望に基づいたセミナーを実施するオリジナル授業もご用意しております。**（詳細は裏面）**

知財の専門家
である弁理士が
直接指導します

セミナーの
費用は高専機構と
日本弁理士会が
負担します

年間最大
4コマまで
可能

これまで多くの高専で
大好評実施中！



日本弁理士会では、独立行政法人国立高等専門学校機構と締結をいたしました「知的財産教育の充実及び知的財産の活用のための協力に関する協定」に基づき、全国の高等専門学校に対して知的財産セミナーを実施しております。



紹介ページは
こちら

知財の知識や
法律の知識を
問いません！

知的財産
初級者でも受講して
いただけます。

セミナー内容



概要編



特許、意匠、商標とは何か？
知的財産とは何か？知的財産
に関する基本的事項を、クイ
ズ等を交えながら説明しま
す。



権利行使編



特許権取得後のライセンス
や、模倣品製造者に対する警
告・特許権侵害裁判等、特許
権を取得した後の具体的な権
利行使内容について説明しま
す。



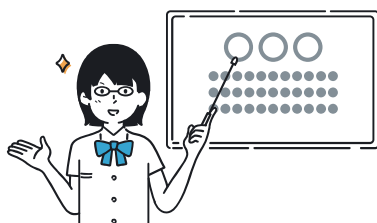
調査編



知的財産権関連の公報等を
無料で検索・照会可能なデー
タベースであるJ-PlatPat を
利用して検索し、特許検索の
重要性について理解を深めて
もらうのが狙いです。



演習編



1 発明トレーニング

「発明トレーニング」の講義
と演習を行います。演習では、
受講者が複数のグループに分
かれ、身近な社会課題を解決
する発明ストーリーを考え、
グループ毎に発表を行います。



2 特許権侵害

「特許権侵害」の講義と演
習を行います。演習では、仮
想事例を用いて、被疑侵害品
が特許権を侵害するかどうか、
侵害回避にはどのように設計
変更すればよいか検討します。

オリジナル編



各高专からの希望テーマを元に、各講師がオリジナル
な講義内容を作成し、分かり易く講義を行います。テー
マについては、事前に講師と高专担当者にてご調整いた
だきます。

お申込み・お問い合わせ

前期分、後期分の2回に分けて高专機構からセミナー実施についての
希望調査の案内があります。

案内をご確認いただき、ご希望のセミナーにお申し込み下さい。





常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会



052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会



011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会



06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、
14:00～16:00

東北会



022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会



082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会



076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会



087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会



03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、
14:00～16:00

九州会



092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、
13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

●Point !

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
E-mail: caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03-3519-2709 (直) FAX : 03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/